

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月14日
【会社名】	株式会社三井E&S
【英訳名】	MITSUI E&S Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 岳之
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3210
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 林 和雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3210
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 林 和雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 持分法投資利益の計上（連結）

当該事象の発生年月日

2026年5月14日

当該事象の内容

当社の持分法適用関連会社に係る業績を取り込んだことにより持分法による投資利益を計上いたしました。

当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2026年3月期の連結決算において持分法による投資利益75億円を営業外収益に計上いたしました。

### (2) 関係会社株式評価損の計上（個別）

当該事象の発生年月日

2026年5月14日

当該事象の内容

当社の連結子会社であるMesco Denmark A/Sの株式について、実質価額が低下したため減損処理を行い、関係会社株式評価損を特別損失として計上いたしました。

当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2026年3月期の個別決算において72億円の関係会社株式評価損を特別損失として計上いたしました。なお、関係会社株式評価損は連結決算においては消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

以上